



# 雇用・労務に関する悩みを 弁護士・社会保険労務士に 無料で相談できます



窓口  
オンライン  
電話  
メール  
で相談可能

雇用のイロハを気軽に相談できる **充実のサポート**

常駐の**弁護士・社会保険労務士**による相談

弁護士・社会保険労務士による  
**個別訪問相談**

弁護士による  
**高度な専門相談**

仙台市起業支援センター  
“**アシ☆スタ**”との**連携**

**外国語での相談**  
にも対応

雇用ルール等が良くわかる  
**セミナー開催**

利用は**全て無料**

## 利用対象者

- ・日本国外から仙台市国家戦略特別区域内に進出を目指すグローバル企業
- ・仙台市国家戦略特別区域内に所在する新規開業直後の企業等（開業後おおむね5年以内の企業及び新規開業を目指す企業）
- ・上記企業の労働者（就労を希望する者を含む）
- ・起業予定者

## こんなお悩みに 対応いたします!

- 就業規則の作成、見直しをしたい
- 雇用契約、労働条件をチェックしてほしい
- 法改正への対応を教えてください
- 労働保険・社会保険の注意点は?
- 起業時に準備すべきことは?
- 外国人を雇用する時に注意することは?



## 相談者の声

### スタートアップ企業の経営者 Aさん

創業して間もないのですが、これから従業員を雇うにあたり、各種保険手続き、就業規則の必要性等について相談しました。すると相談内容だけでなく、企業の実態に沿った雇用のあり方まで、きめ細かなアドバイスをいただきました。無料で専門家のアドバイスをいただけるので、起業を目指している友人にも紹介したいと思いました。



### グローバル企業の人事 Bさん

雇用契約書の記載内容について相談しました。労使紛争が起きないように押さえるべきポイントを、判例等に基づいて分かりやすく説明していただき、今後のアドバイスもいただきました。社会保険労務士や弁護士に英語で相談できる安心感は、とても大きいです。



## 仙台ELCCとは?

国家戦略特別区域法に基づき、個別労働紛争の未然防止等を目的として設置されたものです。労働関係法令に詳しい、経験豊富な弁護士や社会保険労務士等の専門家が、何度でも無料でご相談をお受けいたします。

## ご利用は簡単2ステップ

### STEP 01

まずはお気軽にお問い合わせください。  
ご都合に合わせて相談日時をお決めします。

※当センターは、労使間での労働紛争を未然に防ぐための相談窓口です。既に紛争となっている案件や個別的な労使間のトラブルなどについては、最寄りの労働基準監督署や弁護士会の法律相談センター等にご相談ください。



### STEP 02

弁護士・社会保険労務士が  
アドバイス  
(窓口・オンライン・電話・メール)



**仙台ELCC** 国家戦略特区  
仙台市雇用労働相談センター  
Sendai Employment-Labor Consultation Center

営業時間 / 平日9時~17時 土日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く  
仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階  
アシ☆スタ交流サロン内

相談予約、セミナー情報等詳細は  
HPをご確認ください

仙台ELCC 検索

070-3811-9119

information@sendai-elcc.jp

